

昭和二十四年十一月十日提出
質問 第二七号

地方公務員の利益保護機関に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十四年十一月十日

提出者 立花敏男

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

地方公務員の利益保護機関に関する質問主意書

一 ポツダム政令第二〇一号第一條に規定する地方公務員の利益の保護に関して現在いずれの機関が責任を有するか。

二 人事院は、ポツダム政令第二〇一号の精神よりするも、又国家公務員法附則第十五條よりするも、当然この責任を有すると考えるが、政府の所見如何。

右質問する。